

2023年度 事業計画

基本方針

魅力のある協会を目指して、以下の視点から協会活動に取り組む。

- (1) 会員にとってより魅力のある協会とするため、既存事業の見直しを行うとともに新規事業の開拓を行う。
- (2) 協会の意義をアピールするため社会貢献事業に積極的に取り組んでいく。
- (3) 協会の将来を担う協会の育成を図るため、青年部など若手の活動の支援を行う。
- (4) 会員数の増強を図る。
- (5) (1)～(4)をより効率的に実践するため、委員会活動の活性化を図る。

1 魅力ある事業展開と会員の増強

- (1) 会員にとってメリットの高い事業を企画すること。併せて、講習等における会員のメリットを高め、協会加入のインセンティブを高める方途を検討する。
- (2) 未加入会員への加入奨励を行う。

2 広報・イメージアップに関する事業

- (1) ホームページを活用して業界や協会の最新情報を発信するとともに、協会誌としての「びるめんニュースあいち」の充実化を図る。
- (2) ホームページの「お問い合わせコーナー」を活用して会員のニーズを把握し、今後の協会活動に資する。
- (3) 全国協会の「ビルメンテナンスこども絵画コンクール」に協賛し表彰を行う。

3 社会貢献に関する事業

- (1) 清掃活動など社会貢献事業の拡充強化並びに瀬戸少年院等への清掃指導を通じて、業界のイメージアップを図る。
- (2) 障がい者の就労並びに愛知県障害者技能競技大会及び全国障害者技能競技大会（アビリンピック）を積極的に支援することにより、障がい者支援の拡大を図る。
- (3) 災害発生時における避難所等の清掃業務について、指導支援を行うための活動を実施する。

4 専門的知識と技能の向上普及に関する事業

(自主事業)

- (1) ビルクリーニング研修会など会員のスキルアップに役立つ研修会を企画・開催する。
- (2) 設備管理講習会（施設見学会、座学）及び設備管理技術の向上並びに省エネルギーの推進に資する事業を実施する。
- (3) 経営セミナーを開催する。
- (4) 清掃作業従事者研修（初級者コース、中級者コース）を開催する。
- (5) 貯水槽清掃作業従事者研修を開催する。
- (6) 自宅学習、オンライン講習会、その他リモート環境下での研修等の実施に取り組む。

(全国協会（指定団体）からの受託事業)

- (1) 清掃作業従事者研修指導者講習会（新規、再講習）を開催する。

(全国協会実施事業の支援)

- (1) ビルクリーニング技能検定
- (2) 病院清掃受託責任者講習
- (3) 建築物清掃管理評価資格者講習
- (4) 外国人技能実習生技能検定
- (5) 清掃作業監督者講習
- (6) 感染制御衛生管理士認定講習会

(建築物管理訓練センター実施事業支援)

- (1) ビルクリーニング技能士受検準備講習会
- (2) 通信訓練ビルクリーニング科学科専攻科
- (3) ビル設備管理初級技術者のための基礎講習

(日本建築衛生管理教育センター実施事業支援)

- (1) 建築物環境衛生管理技術者試験
- (2) 建築環境衛生管理技術者講習会
- (3) 清掃作業監督者講習会
- (4) 空気環境測定実施者講習会
- (5) ダクト清掃作業監督者講習会
- (6) 貯水槽清掃作業監督者講習会
- (7) 排水管清掃作業監督者講習会
- (8) 防除作業監督者講習会
- (9) 統括管理者講習会
- (10) 空調給排水管理監督者講習会

5 労働安全衛生の向上に関する事業

- (1) 職場における安全衛生水準の向上、労働災害のより一層の減少を図るため、労働安全衛生大会を開催する。
- (2) 労働災害予防思想の一層の普及のため、労働安全衛生に関するポスター、業務改善提案、「私のヒヤリ・ハット」事例、標語の作品を募集し、表彰するとともに、最優秀作品をポスターにして会員会社等に掲示し啓発する。
- (3) 労務管理委員による労働安全衛生パトロールを実施する。
- (4) 全国協会と連携し、毎月、会員から災害発生報告を回収し、全国集計をフィードバックすることにより、労働災害の抑止、労災収支改善に資する。
- (5) 愛知労働局、名古屋北労働基準監督署等との連携を深め、情報提供、資料配布等により、労災収支改善に努める。
- (6) 職長・安全衛生責任者教育を開催する。

6 警備に関する事業(愛知県警備業協会ビルメン支部としての活動)

- (1) 研修事業を実施する。
- (2) 普通救命講習を開催する。(警備業ビルメン支部との共催)

7 親睦と健康づくりに関する事業

- (1) ソフトボール大会、ボウリング大会を開催する。
- (2) 研修旅行を開催する。
- (3) 新年賀詞交歓会を開催する。

8 永年勤続優良従業員等の表彰

- (1) 愛知県知事表彰、協会長表彰を実施する。

9 青年部活動の支援

- (1) 協会組織の活性化及び後継者の養成のため、青年部活動を支援する。

10 愛知県、関係団体との連携

- (1) 愛知県建築物環境衛生管理研究集会への参加
- (2) 愛知県安全なまちづくり推進協議会への参加
- (3) ごみゼロ社会推進あいち県民会議への参加
- (4) 愛知県公契約に関する協議の場への参加
- (5) 名古屋市職業自立推進運営委員会への参加
- (6) 愛知県、名古屋市、厚生労働省、国土交通省、経済産業省をはじめ各種団体の行う事業及び調査等への協力

11 全国協会との連携

- (1) ビルメンヒューマンフェア&クリーン EXPO2023 (2023. 11. 15～17 東京ビッグサイト)への積極的参加・支援
- (2) エコチューニング推進の普及・啓発
- (3) ビルクリーニング技能検定への対応
- (4) 建築物清掃管理評価制度への対応
- (5) その他、全国協会が行う事業・各種調査に協力するとともに、会員の拡大、BCP 導入等全国協会との共通課題への取り組み連携

12 その他事業

- (1) 協会の情報セキュリティーの強化を図る。
- (2) 業界を取り巻く制度改善のために必要な調査、陳情等を実施する。
- (3) 技術水準の向上を図るため、関係団体等から資料収集を行い、会員の利用に供する。
- (4) その他必要と思われる事例が発生した場合は、随時適切な対応を行う。